

株主各位

第 55 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

1. 連結注記表

2. 個別注記表

当社は法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

KYCOM ホールディングス株式会社

第 55 期

連 結 注 記 表

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

KYCOMホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 10社

共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区）
株式会社共栄データセンター
株式会社共栄システムズ
株式会社九州共栄システムズ
サムソン総合ファイナンス株式会社
共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市）
KYCOM ASIA PTE. LTD.
株式会社KYCOMネクスト
G I Sコンサルティング株式会社
北陸エリア・レンタカー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社 3社

株式会社エージェントバンク
Ashaky Limited
グローバル福井株式会社

持分法を適用している会社はありません。持分法を適用していない関連会社3社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等
以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効年数（3年）に基づいており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 情報処理事業
(一時点で移転される財)

情報処理事業の請負契約に係る収益は、主に顧客からの注文に沿った成果物を納品することであり、顧客に成果物を納品する履行義務を負っております。

当該履行義務は、当社の納品した成果物に対して顧客が検収を完了した一時点において充足されることから、顧客の検収日に収益を認識しております。

② 情報処理事業
(一定の期間にわたり移転される財)

情報処理事業のシステムエンジニアリングサービスに係る収益は、主に当社が顧客の需要に適した人材を派遣することであり、顧客に対する人材派遣サービスの提供といった履行義務を負っております。

当該履行義務は、当社が契約期間にわたり継続的に顧客に対して人材派遣サービスを行うことで充足されることから、役務提供期間に渡って収益を認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業の太陽光発電に係る収益は、主に自社で保有する太陽光発電設備をもとに太陽光発電を行い、電力会社（以下「顧客」といいます）に売電を行うものであり、顧客に電力を供給する履行義務を負っております。

④ レンタカー事業

レンタカー事業の車両販売に係る収益は、主に顧客に対して当社の保有車両を販売するものであり、顧客に車両を引渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、当社が引き渡した車両に対して顧客が検収を完了した一時点において充足されることから、顧客の検収日に収益を認識しております。

(8) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、収益認識会計基準等の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

III. 追加情報

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。しかしながら、今後の新型コロナウイルスの収束状況によっては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 84,296 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結納税を採用しており、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、連結納税グループ全体の収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	496,102	千円
機械装置	491,555	千円
土地	1,436,461	千円
計	2,424,119	千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	113,264	千円
長期借入金	1,279,079	千円
計	1,392,343	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 948,405 千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,115,492	—	—	5,115,492
合計	5,115,492	—	—	5,115,492
自己株式				
普通株式	36,050	—	—	36,050
合計	36,050	—	—	36,050

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、主に預金、上場有価証券等の流動性の高い金融資産で行っております。デリバティブ取引は、資金調達に係る金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資目的の株式、債券及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。主として固定金利での借入であるため、金利の変動リスクに晒される可能性は僅かであります。一方で変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項(9)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、営業部門が中心となって与信管理並びに売掛金回収管理を行っております。取引先ごとに回収遅滞管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、与信限度額の見直しを行っております。長期貸付金についても、財務部門において継続的な回収管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金に係る社内決裁手続において、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが財務部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

外貨建債権債務は僅少であるため、リスクに晒される可能性は僅かであります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各社ごとに資金繰り見通しを作成し、財務部門においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

(单位:千円)

科目	連結貸借対照表 計上額 ※1	時価 ※1	差額
(1)リース投資資産	658	640	△18
(2)投資有価証券	673,923	673,923	—
(3)長期貸付金	50,860	50,860	—
資産計	725,442	725,424	△18
(1)リース債務(流動負債)	(6,761)	(6,691)	△70
(2)長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	(1,676,394)	(1,671,076)	△5,317
(3)リース債務(固定負債)	(2,162)	(2,111)	△51
負債計	1,685,318	1,679,879	△5,438
デリバティブ取引 ※5	(6,878)	(6,878)	—

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 短期間で決済される債権債務は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※4 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	82,180

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	394,325	—	—	394,325
上場投資信託	277,147	—	—	277,147
その他	2,451	—	—	2,451
デリバティブ取引				
金利関連	—	△ 6,878	—	△ 6,878
資産計	673,923	△ 6,878	—	667,045

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	640	—	640
長期貸付金	—	50,860	—	50,860
資産計	—	51,500	—	51,500
リース債務(流動負債)	—	6,691	—	6,691
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	—	1,671,076	—	1,671,076
リース債務(固定負債)	—	2,111	—	2,111
負債計	—	1,679,879	—	1,679,879

(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積もりキャッシュフローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注)2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース投資資産	658	—	—	—

(注)3 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	176,786	534,049	609,378	356,181

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のマンションを所有しております。また、当該マンションは一部を厚生施設としても利用しております。

その他に、当社の連結子会社が福井県において、施設建築用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,285,295	△ 17,041	1,268,254	947,697

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増減額は、主に減価償却(18,521千円)による減少、及び賃貸用マンションの改修による増加であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価額基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した資料

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	情報処理 事業	不動産 事業	レンタカー 事業	計		
一時点で移転される財	1,346,858	102,307	22,530	1,471,695	—	1,471,695
一定の期間にわたり 移転される財	3,555,546	—	—	3,555,546	—	3,555,546
顧客との契約から 生じる収益	4,902,404	102,307	22,530	5,027,241	—	5,027,241
その他の収益	—	66,842	82,957	149,799	—	149,799
外部顧客への売上高	4,902,404	169,149	105,487	5,177,041	—	5,177,041

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類作成のための基礎となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 609円 13銭
2. 1株当たり当期純利益 66円 23銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 55 期

個 別 注 記 表

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

KYCOMホールディングス株式会社

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
及び関連会社株式

(2) デリバティブ等の評価基準 時価法によっております。 及び評価方法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日
以降に取得した建物附属設備及び構築物については、
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 15年

② 無形固定資産

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内に
おける利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社はグループ各社の経営に関して、経営助言サー
ビスを提供する履行義務を負っており、契約による履
行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識し
ております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、
特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例
処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行
っております。

③ ヘッジ方針

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におい
て、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ
・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎
にして判断しております。ただし、特例処理によ
っている金利スワップについては有効性の評価を省略して
おります。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益基準」という。）等を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、収益認識会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,533 千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の銀行借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

共同コンピュータ株式会社 4,430 千円

サムソナ総合ファイナンス株式会社 285,340 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 141,265 千円

② 短期金銭債務 168,618 千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 162,549 千円

② 販売費及び一般管理費 17,650 千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 36,050株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	17,005 千円
繰越欠損金	34,356 千円
その他	64,185 千円
繰延税金資産の小計	115,547 千円
評価性引当額	△ 115,519 千円
繰延税金資産の合計	27 千円
繰延税金資産の純額	27 千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	共同コンピュータ株 (東京都千代田区)	(所有) 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任 債務保証	経営指導料等の受取 (注1)	66,736	売掛金	7,515
				銀行借入に対する債務保証 (注2)	4,430	—	—
				連結法人税個別帰属額の受払 (注3)	57,298	未収入金	37,903
子会社	株共栄システムズ	(所有) 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取 (注1)	57,937	売掛金	8,483
				連結法人税個別帰属額の受払 (注3)	41,956	未収入金	39,188
子会社	共同コンピュータ株 (福井県福井市)	(所有) 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取 (注1)	20,811	売掛金	1,194
子会社	サムソン総合ファイナンス株	(所有) 直接 86.3 間接 13.7	役務の提供 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する債務保証 (注2)	285,340	—	—
				資金の受入及び払戻 (注4)	20,021	仮受金	167,463

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、各子会社の売上高、営業外収益及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

(注2) 子会社の借入債務に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注3) 連結納税制度による、連結法人税の受取額であります。

(注4) 資金の受入及び払戻に係る取引金額は増減額を記載しており、受入の純額(△は払戻)であります。

VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	317円 14銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円 65銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。